

【シンガポール事務所】COVID-19にかかる所管国の対応状況(2022年12月20日10:00現在)

		インドネシア	カンボジア	シンガポール	タイ	フィリピン	ブルネイ	
感染状況	感染者数	6,710,406名 (直近1週間) (8,274名)	138,387 (136名)	2,189,349名 (8,301名)	4,718,908名 (3,419名)	4,056,239名 (7,197名)	264,490名 (3,050名)	
	死者数	160,424名 (直近1週間) (137名)	3,056名 (0名)	1,709名 (2名)	33,505名 (113名)	65,064名 (184名)	225名 (0名)	
出入国規制	日本からの入国可否	短期滞在	可	可	可	可	可	
		ビザの要不要 (要の場合の内容)	要 空港到着時にアライバルビザが申請可能	要 空港到着時にアライバルビザ申請可能	不要	不要	不要	不要
		ワクチン接種証明書が必要か否か (必要な場合、ワクチン接種者の要件(回数、メーカー等))	要 ・英文表記で書面又は電子的な提示が必要。 ・渡航日の14日以上前に必要回数のワクチン接種が完了していること。 3回接種: ジファイバックス 2回接種: シノバック、アストラゼネカ、モデルナ、シノファーム、ファイザー、ノババックス、スプートニク 1回接種: J&J、コンビデシア	不要	要 ・デジタル証明書(DVC)所持者は、ワクチン接種確認ポータルで確認可能 ・DVCを所持しない者は、英語又は公証された英語付きのワクチン接種証明書の提示が必要 ・2022年8月16日現在、以下いずれかのメーカー製のワクチンの接種が必要。 2回接種: アストラゼネカ、コバクシン、モデルナ、コビシールド、ノババックス、ファイザー 1回接種: コンビデシア、J&J	不要	要 渡航日の14日以上前に必要回数のワクチン接種が完了していること。 ・2回接種: ファイザー、アストラゼネカ、シノバック、スプートニク、バーティハイブテック、モデルナ、シノファーム、ノババックス ・1回接種: J&J	不要
	上記の要件を満たし「ワクチン接種者」となった場合の入国要件は下記のとおり	—	—	—	—	—	—	
	日本から入国(短期滞在)する際の主な条件	に当たりPCR・ART検査が必要か	入国前 (必要の場合の内容)	不要	不要	不要	不要	不要
			到着時 (必要の場合の内容)	不要	不要	不要	不要	不要
		隔離の有無 (有の場合の内容)	無	無	無	無	無	無
		医療保険加入の義務 (必要な場合の保険内容)	無	無	無	無	無	有 COVID-19対応医療保険(最低補償額20,000ブルネイドル)に加入義務あり
		アプリの登録義務	入国条件としてアプリ「PeduliLindungi」のインストール及び「Blue Pass」使用を義務付け 2022年7月1日から、外国(日本含む)のワクチン接種証明書は保健省を経由せずアプリから直接申請する方式に変更(2022年6月29日)	無	無	無	無	・ブルネイ入国に際し、E-Health Arrival Declaration Form(到着申告フォーム)への登録は不要。 ・BruHealthアプリを用いたQRコードスキャンの終了。但し、行事内容や場所によっては必要。また今後は健康管理アプリとしての活用を検討中。
		その他	・2022年4月5日以降、入国可能な空港はスカルノハッタ国際空港、ジュアンダ国際空港、クアラナム空港、スルタン・ハサヌディン空港、ジョグジャカルタ空港等計10空港 ・2022年5月18日から、全ての国際港湾にて入国可能(2022年5月18日)	・観光客は、レストラン・モール等に入退場する際、Covid-19ワクチン接種カードやステータスの提示不要(2021年11月15日)	・入国3日前以降入国時までに電子健康申告を提出する必要あり。ただし、2022年4月15日以降、陸路経由で入国するシンガポール国民、長期滞在者等かつ日以内に制限カテゴリー圏への渡航歴がない場合は同申告は不要(2022年4月13日)	・日本を含むビザ免除国/地域からの渡航者の滞在可能期間を30日から45日に延長(2023年3月末までの措置)	・到着日を初日として7日目までセルフ・モニタリングを行う必要がある。	・フィリピンに到着する全ての渡航者について、事前にオンライン入カフォーム「eTravel」への登録を義務付け フィリピン政府は、出発国出発の72時間以内の登録を推奨している(2022年12月2日)
国内対策	緊急事態宣言等	2020年5月29日以降緊急事態宣言発令中			非常事態宣言を2022年9月30日に解除			
	外出規制の有無	有	有	有	有	有	無	
	主な規制内容	・2022年3月29日から、全地域の活動制限を延長(2022年3月29日) ・2022年4月26日から、公共交通機関や飲食店、ショッピングセンターやモール等の各施設等においてモーター、レストラン等の収容人数制限が強化(2022年4月26日) ・2022年8月25日から、州・県・市の境を越える移動について、ワクチン接種記録管理アプリ「PeduliLindungi」の使用とワクチン接種3回が必要(18才以上の者)。18才以上の外国人はインドネシア入国後に国内を移動する場合にワクチン接種2回が必要。陰性証明書は求められない(2022年8月25日)	・全ての集会の参加者数の上限を撤廃(2021年11月13日) ・屋外でのマスク着用義務を解除(2022年4月26日)	・2022年8月29日から、医療施設・公共交通機関等を除き屋内でのマスク着用の法的義務を撤廃(8月24日) ・2022年10月10日から、ワクチン接種状況に応じた安全管理措置(VDS)を完全解除(10月7日)	・マスク着用は混雑した場所や換気の悪い場所において推奨されるが、義務ではなくなる。 ・新型コロナウイルス感染者のうち、軽症又は無症状の人は自己隔離不要で外出可能。ただし、5日間はDMHT対策(Distancing: 距離の確保、Mask Wearing: マスク着用、Hand Washing: 手洗い、Testing: 検査(症状が表れた場合))が推奨。	・2021年10月8日から、マニラ首都圏から圏外への国内旅行の制限措置について、18歳未満とワクチン接種を終えた65歳を超える高齢者の移動を新たに許可(10月8日) ・マニラ首都圏を始めとする90地域は5段階の警戒レベルで最も高い「レベル1」に指定されている。(2022年12月16日) ・医療施設・公共交通機関等を除き屋内でのマスク着用義務を撤廃。(2022年10月28日)	2022年9月15日以降、以下の4つの場合を除き、屋内外におけるマスク着用義務を任意化(2022年9月13日) ・症状がある者で、特段の理由があって外出する場合 ・各種医療機関内(例: 病院、クリニック、救急車、コロナ検査場、ワクチン接種センター) ・行事主催者から着用を求められる場合。 ・レストランや屋台等、飲食の提供に携わる者。	
	国内でのアプリの使用法等(モール等建物に入る際はアプリの使用が必要など)	官公庁、民間企業、工業団地、貿易センター、モール、商店、観光地、娯楽施設、多くの人が集まる場所、海浜、空港、礼拝所、教育関連施設、公共施設等において、ワクチン接種記録管理アプリ「PeduliLindungi」の使用を義務付け。						
	ワクチン接種による優遇措置等		首都ブノンベンにおいて、学校・モール等への入場時にワクチン接種証明書の提示を義務化(2021年10月5日)					
	その他		・オミクロン株の感染者は、自宅療養可へ。外国人の場合、ホテル等での療養が可能(2022年1月21日)					

(出所) 発表日までの各国政府による発表などを基にクレアシンガポール事務所が作成  
 ※本資料は調査日時点の情報を元にした参考資料であり、各国政府により制度・運用が変更されている場合があります。ご利用にあたっては必ず最新の政府発表などをご確認ください。  
 本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。  
 当事務所では、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、当事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

		ベトナム	マレーシア	ミャンマー	ラオス	インド	スリランカ	
感染状況	感染者数	11,522,927名	5,017,863名	633,555名	217,458名	44,677,310名	671,813名	
	(直近1週間)	(2,288名)	(7,229名)	(98名)	(297名)	(1,265名)	(57名)	
	死者数	43,179名	36,806名	19,488名	758名	530,674名	16,814名	
	(直近1週間)	(1名)	(43名)	(0名)	(0名)	(16名)	(6名)	
出入国規制	日本からの入国可否	短期滞在	可	可	可 ※2022年5月15日から観光用e-Visaの申請再開	可	可	
		ビザの要不要 (要の場合の内容)	不要	不要	要 観光ビザ又はビジネスビザ	不要(15日以内の滞在)	要 電子申請による事前のビザ取得が必要	要 観光、商用など目的で入国する際は短期滞在ビザ(ETA)が必要
		ワクチン接種証明書が必要か (必要な場合、ワクチン接種者の要件(回数、メーカー等))	不要	不要	要 到着14日以上前に接種した承認済みワクチン(2回)接種証明書が必要。ただしジョンソン&ジョンソン、スプートニク・ライトなどの1回で接種が完了するワクチンは1回でもよい(5月2日時点)	要 ワクチン接種完了は原則2回以上の接種を指す。ただしジョンソン&ジョンソン、スプートニク・ライトなどの1回で接種が完了するワクチンは1回でもよい(5月9日時点)	不要	不要
		上記の要件を満たし「ワクチン接種者」となった場合の入国要件は下記のとおり	—	—	—	—	—	—
	日本から入国(短期滞在)する際の主な条件	にあたりPCR・ART検査が必要か	入国前 (必要の場合の内容)	不要	不要	不要	不要	不要
			到着時 (必要の場合の内容)	不要	不要	不要	不要	不要
		隔離の有無 (有の場合の内容)	無	無	無	無	無	無
		医療保険加入の義務 (必要な場合の保険内容)	有 ・COVID-19対応医療保険(最低補償額\$10,000)への加入義務あり	無	有 国営保険会社Myanmar Insuranceが販売するCOVID-19医療保険	無	無	有 ・外国籍のパスポート保有者は、COVID-19対応医療保険(最低補償額\$50,000)への加入義務あり。保険の期間はスリランカ滞在に加えて14日間が必要
		アプリの登録義務	無	到着する全ての渡航者について、新型コロナ対策アプリ「MySejahtera(マイセジャテラ)」のインストールを義務付け	無	「ラオススー( LAO KYC )」のインストールを義務付け	無	無
		その他						・2022年4月18日以降、新型コロナウイルス感染者の渡航は、発症から7日後以降から入国可能。診断書や陽性の検査結果等感染歴の証明が必要(4月18日)
国内対策	緊急事態宣言等							
	外出規制の有無	有	無	有	有	無	無	
	主な規制内容	・推奨予防指針を5K(マスクの着用、消毒、健康申告、距離をとること、集まらないこと)からV2K(ワクチン、マスク、消毒)に改定(2022年6月17日) ・保健者から、マスク着用の規制を緩和するガイドラインが発布され、急性呼吸器感染症の症状がある者、新型コロナウイルス感染者・感染の疑いがある者、公共交通機関を利用する場合を除き、公共の場でマスク着用義務を撤廃(ただし、公共の場でのマスク着用は引き続き推奨)(2022年9月7日)	・2022年4月1日以降、交通、教育・介護施設、屋内勤務、イベント・集会等に係る規制を大幅に緩和(3月31日) ・2022年5月1日以降、屋外でのマスク着用は任意。ソーシャルディスタンスの確保義務は撤廃するとともに、アプリによる施設入場時のQRコード読み取りを廃止(4月27日) ・2022年9月7日以降、屋内で義務としていたマスク着用を原則任意可。以下の4つの場合を除き、屋内外におけるマスク着用義務を任意化。ただし、医療機関や公共交通機関(タクシーなどの配車サービスを含む)でのほか、新型コロナウイルス感染症の陽性者には引き続き着用を義務付ける。発熱などの症状がある人、高齢者や妊婦といった重症化リスクの高い人、こうした高リスクの人と接触する人や、夜市や礼拝所といった混雑した場所を訪れる場合は、着用を強く推奨する。	・宗教行事や社交行事の集会人数の上限を400人に緩和(2022年3月16日)	・市中感染が制御可能となるまで、ビエンチャンにおける感染拡大防止措置を更に強化のうえ継続(2021年11月14日) ・2021年11月15日以降、地方圏の閉鎖やゲーム店の営業禁止を伴う活動制限を継続(11月14日)		・2022年4月18日以降、建物に入る際に個人情報提示の提示は不要(4月18日)	
	国内でのアプリの使用状況等 (モール等建物に入る際はアプリの使用が必要など)				ラオスCOVID-19対策特別委員会は外国人を含むラオスで生活する全ての人に対し追跡アプリ「Lao KYC」の使用を要請(2021年6月26日)			
	ワクチン接種による優遇措置等							
その他				首都ビエンチャンMother and Child Health Centerにて、日本のワクチン接種証明書所持者に対しラオスのワクチンカード(ワクチンを接種したときに渡される緑色の紙)を発行				